

報告第3号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年5月13日提出

豊川市長 山 脇 実

(教育委員会関係)

1	専決年月日	平成31年2月26日
	変更に係る議案	平成30年第48号議案 豊川市立小坂井東小学校校舎大規模改修工事のうち 建築工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	226,800,000円
	変更後契約金額	234,668,880円

参考資料 契約の概要

- 1 契約の目的 豊川市立小坂井東小学校校舎大規模改修工事のうち建築
工事
- 工事の概要 (1) 校舎（教室棟）改修工事 鉄筋コンクリート造2
階建
延床面積1,667.62平方メートル
- (2) 校舎（管理・教室棟）改修工事 鉄筋コンクリ
ート造3階建
延床面積2,576.65平方メートル
- (3) 渡り廊下改修工事 鉄筋コンクリート造2階建
延床面積202.85平方メートル
- (4) 既設校舎等解体工事一式
- (5) その他関連する工事一式
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 226,800,000円
- 4 契約の相手方 豊川市白鳥町京次52-1
岡田建設株式会社
代表取締役 岡 田 司